

# 「移住支援金」

## を活用して、北海道で働きませんか？

東京23区から



小樽市で  
就業・起業・テレワーク移住！

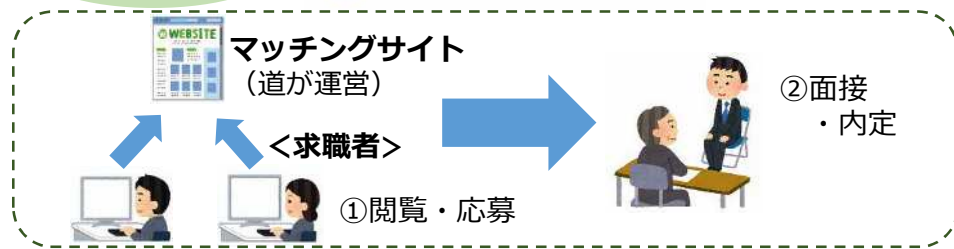


小樽市から  
移住支援金を受給



(就業の場合)

詳しくは、  
ご相談ください！



・ 単身：60万円  
・ 世帯：100万円

### 移住支援金とは？

東京23区（在住者または通勤者）から小樽市に移住し、移住支援金対象法人に就業した方等に、単身の方は60万円、世帯で申請の方は100万円※の移住支援金を支給する制度です。

※18歳未満の世帯員を帯同して移住した場合、一人につき100万円加算します。（上限200万円）

### 対象要件は？

⇒次の①～④のすべてを満たしている方です。

<移住元要件>

- ① 移住する直近10年間のうち、**通算5年以上 東京23区に在住 or 通勤**していた方
- ② 移住する直前に、**1年以上、東京23区に在住 or 通勤**していた方
- ※①②ともに、通勤の場合にあつては、**東京・埼玉・千葉・神奈川県**のいずれかに居住していた方
- ※対象外の地域があります。右下QRコードよりご確認ください。

<移住先要件>

- ③ **小樽市**に転入された方で、**5年以上継続して居住する意思**を有している方

<就業要件> 次のa,b,c,dのいずれかに該当すること

- ④-a **就業**（**マッチングサイト掲載**の法人に新規就業した方）
- b **専門人材**（**国のプロフェッショナル人材事業**又は**先導的人材マッチング事業**を利用した方）
- c **起業**（**道の起業支援事業「地域課題解決型起業支援金」**の交付決定を受けた方）
- d **テレワーク移住**（**転勤等ではなく、自己の意思**により移住し、**東京23区での仕事を継続**する方）

### マッチングサイトとは？

- 道が運営する、移住支援金対象の求人を掲載する求人サイトです。
- サイトには、**移住支援金の対象求人**情報や、北海道への**移住関連情報**が掲載されています。

北海道で暮らそう はたらこう  
北海道公式 移住支援金対象求人就業マッチングサイト



＼求人情報掲載中！／

スマートフォンからは  
こちらのQRコードで  
読み取りできます！



＼対象要件など詳細情報／

北海道庁のHPも  
合わせてご覧ください



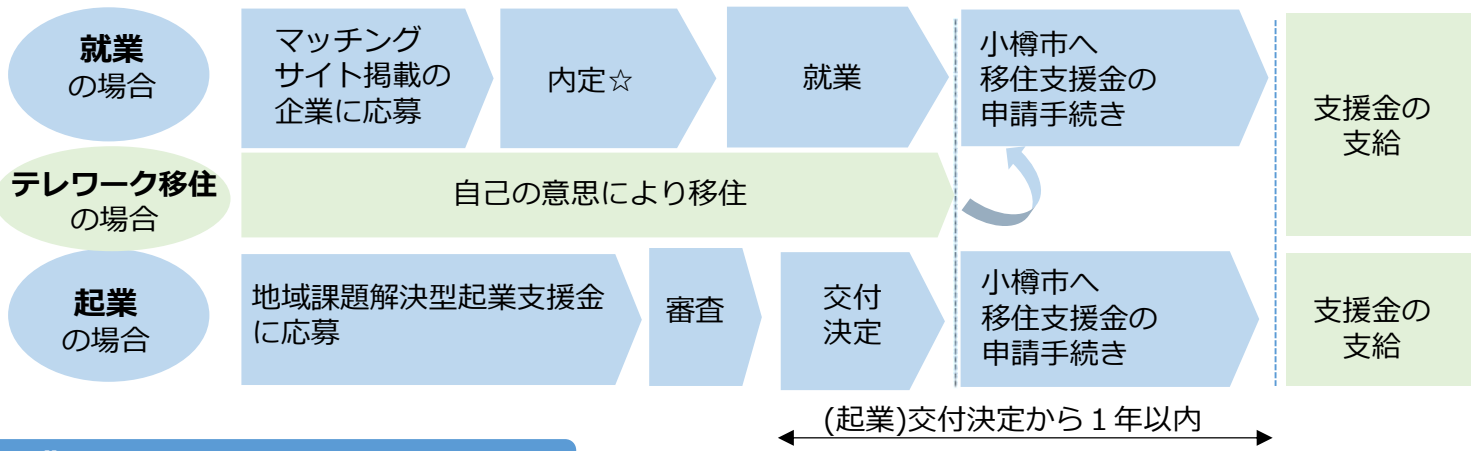
## 移住支援金の申請について

《STEP1》 転入後予備登録申請が必要

《STEP2》 予備登録申請後、転入後1年以内に交付申請が必要

## 移住支援金交付までの流れ（小樽市に申請）

申請は、移住(住民票の移動)から1年以内



## 起業の場合について

- ・ 「地域課題解決型起業支援金」の募集情報は、北海道中小企業課にお問い合わせください。
- ・ 採択には、地域課題解決の観点や、事業性などに関する審査があります。
- ・ (連絡先) 011-231-4111 (内線26-220)

道 中小企業課 HP  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/index.htm>



## 交付申請時に必要な書類

### ● 全員必須の書類

◎ : 3つのうち1つ必要

★ : 該当する場合のみ必要

- ① 写真付き身分証明書（本人確認できる書類）
- ② 移住元の住民票の除票の写し（移住元での在住地、在住期間を確認できる書類）
- ③ 移住後の住民票の写し（小樽市への転入日が確認できる書類）
- ④ 移住支援金の振込先の預貯金通帳又はキャッシュカード（確実に振込可能となる情報）  
（金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・店番号・名義人フリガナが確認できるもの）

### ◎ 就業の場合に必要な書類

- ・ 就業先法人等の就業証明書（指定の様式があります）

### ◎ 起業の場合に必要な書類

- ・ 地域課題解決型起業支援金の交付決定通知書

### ◎ テレワークの場合に必要な書類

- ・ 移住前の業務を引き続き継続している証明書（指定の様式があります）

### ★ 世帯向けの金額を申請する場合に必要な書類

- ・ 移住元の住民票の除票の写し（申請者を含む2人以上の世帯員の移住元での在住地を確認できる書類）
- ・ 移住後の住民票の写し（小樽市転入後の世帯全員分）

### ★ 東京圏から東京23区への通勤者のみ必要な書類

- ・ 東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等  
（移住元での在勤地、在職期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類）

### ★ 東京圏から東京23区へ通勤していた法人経営者又は個人事業主のみ必要な書類

- ① 開業届出済証明書等
- ② 個人事業等の納税証明書

### ★ 東京圏から東京23区内の大学へ進学し、東京23区内の企業等へ就職した場合のみ必要な書類

- ① 卒業証明書（在学期間や卒業校を確認できる書類）
- ② 東京23区内で勤務していた企業等の就業証明書等  
（移住元での在勤地、在職期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類）

申請書様式等は  
こちらから！



小樽市 HP

<https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020120700770/>

【お問い合わせ】 小樽市総合政策部企画政策室（受付時間：平日 9：00～17：20）  
 TEL：0134-32-4111(内線273) メール：kikaku@city.otaru.lg.jp